

一般貸切旅客自動車運送事業の原価報告書
作成マニュアル
～第２版～

国土交通省物流・自動車局旅客課
最終更新日 令和７年１１月１０日

目次

ステップ 1. 事業概況報告書等の準備	4
ステップ 2. 原価報告書への転記	5
ステップ 3. 人件費の算出	9
ステップ 4. 走行時間の転記	12
ステップ 5. 車両情報の転記	13
ステップ 6. 適正利潤に係る経費の転記	15
ステップ 7. その他基礎資料の記載	18
ステップ 8. 入力項目の確認	20
ステップ 9. 管轄地方運輸局への提出	25

<改訂履歴>

版数	改定日
第1版	令和7年 6月 5日
第2版	令和7年11月10日

※第2版は「報告する事業年度の期間に令和7年9月26日付け公示運賃に基づく新運賃の適用日以降の日が含まれている場合」から適用。

ステップ1. 事業概況報告書等の準備

原価報告書の作成にあたり、事前に以下の書類を作成しておく必要があります。

- (1) 一般旅客自動車運送事業損益明細表
 - ・ 旅客自動車運送事業等報告規則に基づく事業概況報告書の「一般旅客自動車運送事業損益明細表（貸切事業）」。（第1号様式第2表）
- (2) 一般貸切旅客自動車運送事業運賃及び料金設定（変更）届
 - ・ 国土交通省へ届け出ている最新の「一般貸切旅客自動車運送事業の運賃及び料金設定（変更）届」。
- (3) 一般旅客自動車運送事業人件費明細表
 - ・ 旅客自動車運送事業等報告規則に基づく事業概況報告書の「一般旅客自動車運送事業人件費明細表（貸切事業）」（第1号様式第3表）。
- (4) 総走行時間、乗務時間、点呼点検時間
 - ・ 各事業者が管理している当該事業年度の「総走行時間、乗務時間、点呼点検時間」。（任意様式）
- (5) 貸切事業用車両を管理している固定資産台帳
 - ・ 各事業者が事業用に作成している「貸切事業用車両を管理している固定資産台帳」。（任意様式）
- (6) 貸借対照表
 - ・ 旅客自動車運送事業等報告規則に基づく事業概況報告書の「貸借対照表」。
- (7) 一般貸切旅客自動車運送事業輸送実績報告書
 - ・ 旅客自動車運送事業等報告規則に基づく「輸送実績報告書」（第3様式）

なお、「一般貸切旅客自動車運送事業原価報告書（別紙様式1・2）」の報告については、『規制改革実施計画（令和4年6月7日閣議決定）』において「行政手続きのオンライン化の推進」が掲げられていることに鑑み、エクセル様式での提出をお願いしていますので、国土交通省ホームページから様式をダウンロードしてください。

ダウンロードした様式の前価報告書（入力用）シート及び算定の基礎資料（入力用）シート（以下「入力用シート」という。）にご入力ください。

前価報告書（出力用）シート（以下、「出力用シート」という。）には、自動計算で入力用シートに記入した数値に対して、変動指数を加味した額が計算されますので、最終確認用としてご使用ください。

（国土交通省HP）

URL：https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk3_000113.html

ステップ2. 原価報告書への転記

(1) ステップ1で準備した「一般旅客自動車運送事業損益明細表（貸切事業）（第1号様式第2表）」に記載されている①～⑪の番号の額を「一般貸切旅客自動車運送事業原価報告書（別紙様式1）（入力用）」の対応する番号の欄に転記します。

(2) 公示運賃を適用している事業者は、運賃・料金を届け出ている運輸局ブロックをプルダウン選択すれば、自動的に公示運賃が反映されます。

独自運賃を設定している事業者は、ステップ1で準備した「一般貸切旅客自動車運送事業の運賃及び料金設定（変更）届」の下限額を基に⑫～⑮の欄に転記します。（数式は無視して直接入力します。）

なお、複数の運輸局ブロックに運賃を届け出ている場合は、運輸局ブロック毎に本報告書を作成する必要があります。（後述ステップ8で作成。）

第1号様式(第2条関係)(日本工業規格A列4番)第2表

種別 乗合 貸切 乗用

事業者番号

一般旅客自動車運送事業損益明細表

年 月 日から 年 月 日まで
住 所
事業者名

(単位:千円)

営業収益	運送収入	旅客運賃			
		その他			
		計			
		運送雑収			
		合		計	
営業費用	運送費	人件費			
		燃料油脂費	ガソリン費		
			軽油費		
			LPガス費		
			その他		
		計			①
		修繕費	事業用自動車	②	
			その他	③	
			計		
		減価償却費	事業用自動車	④	
			その他	③	
			計		
		保険料			⑤
		施設使用料			③
		自動車リース料			③
		施設賦課税			⑥
		事故賠償費			③
		道路使用料			③
		手数料等			⑦
		その他			③
		計			
		一般管理費	人件費		
	その他			⑨	
	計				
			合		
営業損益					
営業外収益	金融収益				
	その他				
	計				
営業外費用	金融費用			⑩	
	その他			⑪	
	計				
営業外損益					
経常損益					

備考 事業の種類毎に別業とし、種別の欄には該当する事項を○で囲むこと。

一般貸切旅客自動車運送事業原価報告書
(令和 年 月 日から令和 年 月 日まで)

住所
事業者名
代表者名

(単位:千円)

費用	営業費	人件費(基準賃金等)	
		人件費(基準外賃金)	
		燃料油費	①
		車両修繕費	②
		車両減価償却費	④
		施設賦課税	⑥
		保険料	⑤
		手数料等	⑦
		その他経費	③の合計額
		小計	
	管理費	人件費	⑧
		その他経費	⑨
		小計	
	営業外費用	金融費用	⑩
		その他経費	⑪
		小計	
	適正利潤		
	安全運行経費		
	合計額		

原 価		原価に占める割合
安全確保経費(安全コスト額)		
その他の経費		
原価の合計額		

(注)1. 安全確保経費(安全コスト)の欄には、費用のうち、手数料等以外の営業費と安全運行経費の合計額を記載すること。

2. その他の経費の欄には、原価の合計額から安全確保経費(安全コスト額)を減じた額を記載すること。

3. 原価の合計額の欄には、費用の合計額を記載すること。

4. 原価に占める割合には、原価の合計額に占める割合を記載すること。

関東 ←プルダウン選択

届出運賃			届出運賃における安全コスト額(届出安全コスト額)
時間制運賃	大型車	⑫	
	中型車	⑬	
	小型車	⑭	
	通勤用車	⑮	
キロ制運賃	大型車	⑯	
	中型車	⑰	
	小型車	⑱	
	通勤用車	⑲	

(注)5. 届出運賃の欄には、各地方運輸局長等へ届け出ている下限額を記載すること。

6. 届出運賃における安全コスト額の欄には、届出運賃に安全確保経費(安全コスト額)の原価に占める割合を乗じた額を記載すること。

「一般貸切旅客自動車運送事業原価報告書（別紙様式１）（入力用）」の各項目の説明

（１）営業費

・ 人件費（基準賃金等）（後述ステップ３で記載）

原価の算出基礎資料（平均給与月額及び支給延べ人数）の数値等を用いて自動計算

・ 人件費（基準外賃金）（後述ステップ３で記載）

原価の算出基礎資料（平均給与月額及び支給延べ人数）の数値等を用いて自動計算

・ 燃料油脂費（①）

一般旅客自動車運送事業損益明細表の燃料油脂費の数値（ガソリン費、軽油費、ＬＰガス費、その他の合計）

出力用シートでは燃料価格変動に対応するため、入力した燃料油脂費に対して、燃料価格傾向値（1.02）を乗じた数値が算出されます。

・ 車両修繕費（②）

一般旅客自動車運送事業損益明細表の修繕費の事業用自動車の数値

出力用シートでは物価変動に対応するため、入力した車両修繕費に対して、物価デフレーター（1.016）を乗じた数値が算出されます。

・ 車両減価償却費（④）

一般旅客自動車運送事業損益明細表の減価償却費の事業用自動車の数値

原価の算出基礎資料（車両）の数値等を用いて自動計算（後述ステップ５で記載）

・ 施設賦課税（⑥）

一般旅客自動車運送事業損益明細表の施設賦課税の数値

・ 保険料（⑤）

一般旅客自動車運送事業損益明細表の保険料の数値

・ 手数料等（⑦）

一般旅客自動車運送事業損益明細表の手数料等の数値

出力用シートでは物価変動に対応するため、入力した手数料等に対して、物価デフレーター（1.016）を乗じた数値が算出されます。

・ その他経費（③）

一般旅客自動車運送事業損益明細表の修繕費その他、減価償却費その他、施設使用料、自動車リース料、事故賠償費、道路使用料、運送費その他の数値（上記の人件費、燃料油脂費、車両修繕費、車両減価償却費、施設賦課税、保険料、手数料等で計上したものを除く。）

出力用シートでは物価変動に対応するため、入力したその他経費に対して、物価デフレーター（1.016）を乗じた数値が算出されます。

（２）一般管理費

・ 人件費（⑧）

一般旅客自動車運送事業損益明細表の一般管理費の人件費の数値

出力用シートでは賃金変動に対応するため、入力した人件費に対して、人件費デフレーター（1.027）を乗じた数値が算出されます。

- ・その他経費（⑨）
 - 一般旅客自動車運送事業損益明細表の一般管理費のその他の数値
 - 出力用シートでは物価変動に対応するため、その他経費に対して、物件費デフレーター（1.016）を乗じた数値が算出されます。
- （３）営業外費用
 - ・金融費用（⑩）
 - 一般旅客自動車運送事業損益明細表の営業外費用の金融費用の数値
 - ・その他経費（⑪）
 - 一般旅客自動車運送事業損益明細表の営業外費用のその他の数値
 - 出力用シートでは物価変動に対応するため、入力したその他経費に対して、物件費デフレーター（1.016）を乗じた数値が算出されます。
- （４）適正利潤（後述ステップ６で記載）
 - 原価の算出基礎資料（資本報酬）の数値等を用いて自動計算
- （５）原価（自動入力）
 - ・安全確保経費（安全コスト額）
 - 費用のうち、手数料等以外の営業費の合計額
 - ・その他の経費
 - 原価の合計額から安全確保経費（安全コスト額）を減じた額
 - ・原価の合計額
 - 安全確保経費（安全コスト額）とその他の経費を合算した数値
- （６）原価に占める割合（自動入力）
 - 安全確保経費、その他経費それぞれの原価の合計額に占める割合
- （７）届出運賃（⑫～⑰）（自動入力、独自運賃を設定している場合は直接入力）
 - 大型車、中型車、小型車、通勤用車それぞれの地方運輸局長等へ届け出ている下限額
- （８）届出運賃における安全コスト額（届出安全コスト額）（自動入力）
 - 届出運賃に安全確保経費（安全コスト額）の原価に占める割合を乗じた額

ステップ3. 人件費の算出

ステップ1で準備した「一般旅客自動車運送事業人件費明細表（貸切事業）（第1号様式第3表）」に記載されている①～⑧、①'～⑧'の番号の額を「一般貸切旅客自動車運送事業原価報告書（別紙様式2）（入力用）」の「平均給与月額及び延べ人数」の対応する番号の欄に転記します。

第1号様式(第2条関係)(日本工業規格A列4番)第3表

種別 乗合 **貸切** 乗用

事業者番号

一般旅客自動車運送事業人件費明細表

年 月 日から 年 月 日まで

住 所
事業者名

(単位:千円)

区 分	運 送 費			一般管理費	合 計
	運 転 者	そ の 他	計		
役 員 報 酬					
給 料 ・ 手 当					
賞 与					
(小 計)	①	①'			
(支払延人員)(人月)	②	②'			
退 職 金	③	③'			
法 定 福 利 費	④	④'			
厚 生 福 利 費	⑤	⑤'			
臨 時 雇 賃 金	⑥	⑥'			
(雇用延人員)(人日)	⑦	⑦'			
その他の人件費	⑧	⑧'			
合 計					

備考 1 事業の種別毎に別業とし、種別の欄には、該当する事項を○で囲むこと。

2 (支払延人員)欄には、給料支払の対象となった月別人員の当該年度における合計人員(人月)を記載すること。

3 (雇用延人員)欄には、臨時雇賃金支払の対象となった日ごとの人員の当該事業年度における合計人員(人日)を記載すること。

4 運送費に係るその他の項については、車掌、事務員等の給料・手当等について記載すること。

◎ 平均給与月額及び支給延べ人数

(単位:千円)

	運 送 費		
	運転者	その他	小計
支給延人員(人月)	②	②'	
給与計	①	①'	
平均給与月額			

退職金	③	③'	
法定福利費	④	④'	
厚生福利費	⑤	⑤'	
臨時雇用賃金	⑥	⑥'	
雇用延人員(人日)	⑦	⑦'	
その他人件費	⑧	⑧'	
人件費計			

転記する欄を全て記入すると、出力用シートの「人件費」欄では賃上げに対応するための金額を含めて自動で算出されます。

具体的には、運転者の平均給与月額が地域ブロックの全職種平均給与月額の水準より上回っている場合は、人件費デフレーターを乗して算出されます。

一方で、運転者の平均給与月額が地域ブロックの全職種平均給与月額の水準より下回っている場合は、その水準まで引き上げるために必要な原資を算出し、人件費デフレーターを乗じて算出されます。

(人件費の自動計算式)

1. 当該ブロック全職種平均給与月額より当該事業者の運転者平均給与月額（賞与含む。以下同じ。）が高い場合
 - ・ 営業費の人件費に人件費デフレーターを乗じた額
2. 当該ブロック全職種平均給与月額より当該事業者の運転者平均給与月額が低い場合
 - ・ (当該ブロック全職種平均給与月額×当該事業者の運転者支給延人員（人月）＋当該事業者の運転者給与計以外の運送部門の人件費) × 人件費デフレーター
3. 上記で算定した額について次式により基準賃金と基準外賃金を算定

基準賃金＝1又は2で算定した額×各運賃ブロックの平均基準賃金比率

基準外賃金＝1又は2で算定した額×各運賃ブロックの平均基準外賃金

「一般貸切旅客自動車運送事業原価報告書（別紙様式2）（入力用）」の平均給与月額及び支給延べ人数」の各項目の説明

- ・ 運転者の支給延人員（人月）（②）
貸切事業に係る一般旅客自動車運送事業人件費明細表の運転者の支払延人員（人月）の数値
- ・ その他の支給延人員（人月）（②'）
貸切事業に係る一般旅客自動車運送事業人件費明細表のその他の支払延人員（人月）の数値
- ・ 運転者の給与計（①）
貸切事業に係る一般旅客自動車運送事業人件費明細表の運転者の給与、手当及び賞与の合計額
- ・ その他の給与計（①'）
貸切事業に係る一般旅客自動車運送事業人件費明細表のその他の給与、手当及び賞与の合計額
- ・ 平均給与月額（自動入力）
支給延人員（人月）を給与計で除した数値
- ・ 運転者の退職金（③）
貸切事業に係る一般旅客自動車運送事業人件費明細表の運転者の退職金の数値
- ・ その他の退職金（③'）
貸切事業に係る一般旅客自動車運送事業人件費明細表のその他の退職金の数値
- ・ 運転者の法定福利費（④）
貸切事業に係る一般旅客自動車運送事業人件費明細表の運転者の法定福利費の数値
- ・ その他の法定福利費（④'）
貸切事業に係る一般旅客自動車運送事業人件費明細表のその他の法定福利費の数値
- ・ 運転者の厚生福利費（⑤）
貸切事業に係る一般旅客自動車運送事業人件費明細表の運転者の厚生福利費の数値
- ・ その他の厚生福利費（⑤'）
貸切事業に係る一般旅客自動車運送事業人件費明細表のその他の厚生福利費の数値
- ・ 運転者の臨時雇用賃金（⑥）
貸切事業に係る一般旅客自動車運送事業人件費明細表の運転者の臨時雇賃金の数値
- ・ その他の臨時雇用賃金（⑥'）
貸切事業に係る一般旅客自動車運送事業人件費明細表のその他の臨時雇賃金の数値
- ・ 運転者の雇用延人員（人日）（⑦）
貸切事業に係る一般旅客自動車運送事業人件費明細表の運転者の雇用延人員（人日）の数値
- ・ その他の雇用延人員（人日）（⑦'）
貸切事業に係る一般旅客自動車運送事業人件費明細表のその他の雇用延人員（人日）の数値
- ・ 運転者のその他人件費（⑧）
貸切事業に係る一般旅客自動車運送事業人件費明細表の運転者のその他の人件費の数値
- ・ その他のその他人件費（⑧'）
貸切事業に係る一般旅客自動車運送事業人件費明細表のその他の人件費の数値

ステップ4. 走行時間の転記

ステップ1で準備した各事業者が管理している当該事業年度の総走行時間、乗務時間、点呼点検時間（任意様式）を「一般貸切旅客自動車運送事業原価報告書（別紙様式2）（入力用）」の「輸送力」の①、②へ転記します。

◎ 輸送力

		実績年度	
総走行時間			時間
	乗務時間	①	時間
	点呼点検時間	②	時間

- ・ 総走行時間

総走行時間は、乗務時間（①）と点呼点検時間（②）の合計

- ・ 乗務時間（①）

出庫から帰庫までの時間を乗務時間とし、交代運転者の乗務時間がある場合には合算すること
休憩時間は乗務時間に含むこと

- ・ 点呼点検時間（②）

点呼点検時間は、各運行別の出庫前及び出庫後の合計2時間を算定すること。なお、宿泊を伴う運行は、宿泊場所到着及び宿泊場所出庫前の合計2時間を加え算定すること（ただし、宿泊場所の滞在時間は除く。）。

ステップ5. 車両情報の転記

ステップ1で準備した「貸切事業用車両を管理している固定資産台帳」等から車両使用平均年数、期中平均車両数を「一般貸切旅客自動車運送事業原価報告書（別紙様式2）（入力用）」の「車両」の①～⑧の欄へ転記します。

◎ 車両

	実績年度	
車両使用平均年数		
大型車	①	年
中型車	②	年
小型車	③	年
コムーター車	④	年
期中平均車両数		
大型車	⑤	両
中型車	⑥	両
小型車	⑦	両
コムーター車	⑧	両

（注）1. 期中平均車両数の欄には、当該事業年度における車両区分別の平均使用車両数を記載すること。

転記する欄を全て記入すると、出力用シートの「車両減価償却費」欄では車両入替えを促進するための金額を含めて自動で算出されます。

具体的には、安全運行を担保するために定期的な車両の更新が必要であるため、新車入替台数を算出し、新車に買い換えるために必要なコストを追加計上しています。

（車両減価償却費の自動計算式）

1. 各車種区分毎に次式により算定

① 各車種区分毎に次式により算定

大型車＝新車平均価格×新車入替台数÷5年

中型車＝新車平均価格×新車入替台数÷5年

小型車＝新車平均価格×新車入替台数÷5年

通勤用車＝新車平均価格×新車入替台数÷5年

※新車入替台数

$$\{(\text{期中平均車両数} \times \text{平均使用年数}) - [\text{期中平均車両数} \times ((\text{当該事業者の平均使用年数} + 5 \text{年}) \div 2)]\} \div \text{当該事業者の平均使用年数}$$

2. 大型車、中型車、小型車、通勤用車を足し上げた額に当該事業者の車両減価償却費を加算し

て算定。

「一般貸切旅客自動車運送事業原価報告書（別紙様式2）（入力用）」の「車両」の各項目の説明

- ・ 車両使用平均年数（①、②、③、④）

大型車、中型車、小型車、コンピューター車それぞれの平均車両使用年数

- ・ 期中平均車両数（⑤、⑥、⑦、⑧）

大型車、中型車、小型車、コンピューター車それぞれの当該事業年度における期中平均車両数

ステップ6. 適正利潤に係る経費の転記

ステップ1で準備した「貸借対照表」の以下①～③の番号の額を「一般貸切旅客自動車運送事業原価報告書（別紙様式2）（入力用）」の「資本報酬」の対応する番号の欄に転記します。

ステップ1で準備した「貸切事業用車両の固定資産台帳」の貸切事業用車両にかかる費用を「資本報酬」の⑤の欄に転記します。なお、固定資産に計上していないリース車両の費用がある場合には、減価償却していると仮定した車両簿価を別途⑤の欄に追加で合算する必要があります。

その他固定資産簿価の欄にステップ1で準備した「貸借対照表」の以下④の番号の額から⑤の番号の額を減じた額を記入します。

貸 借 対 照 表

		事業者名	
科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		負債の部	
I 流 動 資 産	千円	I 流 動 負 債	千円
現 金		支 払 手 形	
預 金		買 掛 金	
		未 払 金	
		リ ー ス 未 払 金	
		未 払 消 費 税	
		未 払 法 人 税	
		未 払 費 用	
		納 税 充 当 金	
		短 期 借 入 金	
		預 り 金	
		前 受 金	
		前 受 収 益	
		前 受 け 運 賃	
		賞 与 引 当 金	
		そ の 他 流 動 負 債	
		《 流 動 負 債 合 計 》	
そ の 他 流 動 資 産		II 固 定 負 債	
《 流 動 資 産 合 計 》		社 債	
II 固 定 資 産		長 期 借 入 金	
1 有 形 固 定 資 産		退 職 給 付 引 当 金	
車 両 運 搬 具		役 員 退 職 慰 労 引 当 金	
建 物・建 物 付 属 設 備		長 期 繰 延 税 金 負 債	
構 築 物		リ ー ス 債 務	
機 械 装 置		そ の 他 固 定 負 債	
工 具 器 具 備 品		《 固 定 負 債 合 計 》	
土 地		負債の部合計	①
建 設 仮 勘 定		《 純 資 産 の 部 》	
そ の 他 有 形 固 定 資 産		I 株 主 資 本	
《 有 形 固 定 資 産 合 計 》	④	資 本	②
2 無 形 固 定 資 産		新 株 式 申 込 証 拠 金	
営 業 権		資 本 剰 余 金	
電 話 加 入 権		資 本 準 備 金	
の れ ん		任 意 積 立 金	
ソ フ ト ウ ェ ア		そ の 他 資 本 剰 余 金	
そ の 他 無 形 固 定 資 産		《 資 本 剰 余 金 合 計 》	
《 無 形 固 定 資 産 合 計 》		利 益 剰 余 金	
3 投 資 そ の 他 の 資 産		利 益 準 備 金	
投 資 有 価 証 券		任 意 積 立 金	
子 会 社 株 式		そ の 他 利 益 剰 余 金	
出 資 金		《 利 益 剰 余 金 合 計 》	
長 期 貸 付 金		自 己 株 式	
長 期 前 払 費 用		自 己 株 式 申 込 証 拠 金	
繰 延 税 金 資 産		《 株 主 資 本 合 計 》	
貸 倒 引 当 金		II 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
リ サ イ ク ル 預 託 金		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
そ の 他		土 地 再 評 価 差 額 金	
《 投 資 そ の 他 の 資 産 合 計 》		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	
《 固 定 資 産 合 計 》		《 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 》	
III 繰 延 資 産		III 新 株 予 約 権	
《 繰 延 資 産 合 計 》		純 資 産 の 部 合 計	③
資 産 の 部 合 計		負債の部・純資産の部合計	

◎ 資本報酬

(単位:千円)

項目		算定式	実績年度
負債合計		A	①
資本合計		B	③
	資本金	B'(Bがマイナスになる場合に記載)	②
負債及び資本合計		C=A+B	
自己資本構成比(%)		D=B/C Bがマイナスの場合は D=B'/(B'+A)	
貸切 業 用 資 産	車両簿価	E	⑤
	その他固定資産簿価	F	④-⑤
	運転資本	G(償却費を除く営業費の4%)	
	ベースとなる資産合計	H=E+F+G	
資本報酬		I=D×H×資本報酬率(0.112)	

「一般貸切旅客自動車運送事業原価報告書（別紙様式2）（入力用）」の「資本報酬」の各項目の説明

- ・ 負債合計（①）
貸借対照表（事業概況報告書）の負債の部合計
- ・ 資本合計（③）
貸借対照表（事業概況報告書）の純資産の部合計
- ・ 資本金（②）
資本合計がマイナスになる場合、貸借対照表（事業概況報告書）の資本金
- ・ 負債合計及び資本合計（自動入力）
負債合計と資本合計の合計
- ・ 自己資本構成比（自動入力）
資本合計／（負債合計＋資本合計）
自己資本構成比がマイナスの場合、資本金／（資本金＋負債合計）
- ・ 車両簿価（⑤）

固定資産台帳の貸切事業用車両の簿価の数値

- ・ その他固定資産簿価（④－⑤）

貸借対照表（事業概況報告書）の有形資産合計から車両簿価を減じた数値

- ・ 運転資本（自動入力）

車両減価償却費を除く営業費に 4 % を乗じた数値

- ・ ベースとなる資本合計（自動入力）

車両簿価とその他固定資産簿価と運転資本の合計

- ・ 資本報酬（自動入力）

自己資本構成比×ベースとなる資本合計×0.112（資本報酬率）

この資本報酬が出力用シートの適正利潤として算出されます。

ステップ7. その他基礎資料の記載

ステップ1で準備した「一般貸切旅客自動車運送事業輸送実績報告書（第3様式）」に記載されている①の番号の数値を「その他基礎資料」の対応する番号の欄に転記します。

第3号様式(第2条関係)(日本産業規格A列4番)

〇〇運輸監理部又は〇〇運輸支局

事業者番号 貸切

一般貸切旅客自動車運送事業輸送実績報告書(年度)

あて

住所
事業者名
代表者名(役職名及び氏名)
電話番号

事業概況(年3月31日現在)

事業用自動車数(両)	
従業員数	()

輸送実績(前年4月1日から本年3月31日まで)

	管轄区域内	全 国
事業用自動車		
延実在車両数(日車)		
延実働車両数(日車)		
走行キロ(キロメートル)		①
うち実車キロ(キロメートル)		
輸送人員(人)		
運行回数(回)		
うち旅行者扱い(回)		
1 企画旅行(2に該当しないもの)(回)		
2 企画旅行(専ら都市間の移動を目的とするもの)(回)		
3 その他(回)		
営業収入(千円)		

事故件数(前年4月1日から本年3月31日まで)

	管轄区域内	全 国
交通事故件数		
重大事故件数		
死者数		
負傷者数		

- 備考 1 事業用自動車数及び従業員数については、許可(認可)を受けたすべての営業区域における当該事業について記載すること。
- 2 従業員数は、兼営事業がある場合は主として当該事業に従事している人数及び共通部門に従事している従業員については当該事業分として適正な基準により配分した人数とする。
- 3 従業員数の欄の()には、運転者数を記載すること。
- 4 管轄区域内の欄については、運輸監理部又は運輸支局の管轄区域ごとに当該運輸監理部又は運輸支局の管轄区域内のすべての営業所に配置されている事業用自動車の輸送実績及び事故件数について
- 5 全国の欄については、許可(認可)を受けたすべての営業区域における当該事業について記載すること。
- 6 企画旅行とは、旅行業法(昭和27年法律第239号)第4条第1項第4号の企画旅行をいう。
- 7 交通事故とは、道路交通法(昭和23年法律第105号)第72条第1項の交通事故をいう。
- 8 重大事故とは、自動車事故報告規則(昭和26年運輸省令第104号)第2条の事故をいう。

	実績年度	
総走行キロ	①	キロ

・総走行キロ

一般貸切旅客自動車運送輸送実績報告書の全国の走行キロ（キロメートル）の数値（①）

ステップ8. 入力項目の確認

(1) ステップ1からステップ7までの作業において、各入力欄が適切に入力されていることを確認してください。また、自動計算される出力用シートについても前提となる入力用シートのデータが正確に入力されているかを含めて確認が必要です。いずれかの項目に未入力または不備がある場合には、当該項目に対応する説明欄を再度確認の上、説明に従って必要な情報を正確に入力してください。入力漏れや誤記があると、自動計算の結果に影響を及ぼすため、各ステップを完了する際には、再度全体を見直し、全項目が確実に記入されていることを確認してください。

最終的に出力用シートの届出運賃における安全コスト額の欄が適切に計算されていることをもって、本作業は完了となります。

(2) 複数の運輸局ブロックに運賃・料金を届け出ている場合は、運輸局ブロック毎に原価報告書を作成する必要があります。そのため、該当する運輸局ブロックをプルダウン選択した後、届出運賃が適切かご確認の上、運輸局ブロック毎にファイルを保存してください。(ステップ2(2)参照。)

保存された運輸局ブロック毎のファイルは主たる事務所の地域を管轄する地方運輸局へ一括して提出してください。

(3) 提出時は各ファイルの名称を以下のとおり入力してください。

〇〇〇株式会社【原価報告書】_RO年度_〇〇運輸局管内分

(完成イメージ)

別紙様式1(入力用)



一般貸切旅客自動車運送事業原価報告書
(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

住所 東京都千代田区・・・
事業者名 国土観光バス
代表者名 国土 太郎

(単位:千円)

費用	営業費	人件費(基準賃金等)	
		人件費(基準外賃金)	
		燃料油脂費	299,034
		車両修繕費	272,694
		車両減価償却費	183,607
		施設賦課税	36,179
		保険料	22,949
		手数料等	430,841
		その他経費	309,220
		小計	1,554,524
	管理費	人件費	197,686
		その他経費	59,215
		小計	256,901
	営業外費用	金融費用	3,372
		その他経費	2,918
		小計	6,290
	適正利潤		
安全運行経費			
合計額		1,817,715	

原 価	原価に占める割合
安全確保経費(安全コスト額)	
その他の経費	
原価の合計額	

- (注)1. 安全確保経費(安全コスト)の欄には、費用のうち、手数料等以外の営業費と安全運行経費の合計額を記載すること。
2. その他の経費の欄には、原価の合計額から安全確保経費(安全コスト額)を減じた額を記載すること。
3. 原価の合計額の欄には、費用の合計額を記載すること。
4. 原価に占める割合には、原価の合計額に占める割合を記載すること。

関東		届出運賃	届出運賃における安全コスト額(届出安全コスト額)
時間制運賃	大型車	7,190	
	中型車	6,070	
	小型車	5,320	
	通勤用車	4,740	
キロ制運賃	大型車	170	
	中型車	150	
	小型車	130	
	通勤用車	120	

- (注)5. 届出運賃の欄には、各地方運輸局長等へ届け出ている下限額を記載すること。
6. 届出運賃における安全コスト額の欄には、届出運賃に安全確保経費(安全コスト額)の原価に占める割合を乗じた額を記載すること。

◎ 平均給与月額及び支給延べ人数

(単位:千円)

	運 送 費		
	運転者	その他	小計
支給延人員(人月)	1,082	186	1,268
給与計	512,163	321,370	833,533
平均給与月額	473.3		

退職金	800	475	1,275
法定福利費	51,830	3,123	54,953
厚生福利費	1,473	0	1,473
臨時雇用賃金	0	0	0
雇用延人員(人日)	10	0	10
其他人件費	2,077	15	2,092
人件費計	56,180	3,613	893,326

◎ 輸送力

	実績年度	
総走行時間	517831	時間
乗務時間	446330	時間
点呼点検時間	71501	時間

◎ 車両

	実績年度	
車両使用平均年数		
大型車	13	年
中型車	13	年
小型車	11	年
通勤用車	0	年
期中平均車両数		
大型車	90	両
中型車	21	両
小型車	13	両
通勤用車	0	両

(注) 1. 期中平均車両数の欄には、当該事業年度における車両区分別の平均使用車両数を記載すること。



◎ 資本報酬

(単位:千円)

項目		算定式	実績年度
負債合計		A	902,825
資本合計		B	905,900
	資本金	B'(Bがマイナスになる場合に記載)	0
負債及び資本合計		$C=A+B$	1,808,725
自己資本構成比(%)		$D=B/C$ Bがマイナスの場合は $D=B'/(B'+A)$	50.1%
貸切 業 用 資 産	車両簿価	E	23,800
	その他固定資産簿価	F	452,400
	運転資本	G(償却費を除く営業費の4%)	90,570
	ベースとなる資産合計	$H=E+F+G$	566,770
資本報酬		$I=D \times H \times \text{資本報酬率}(0.112)$	31,803

	実績年度	
総走行キロ	6368894	キロ

一般貸切旅客自動車運送事業原価報告書
(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

住所 東京都千代田区...
事業者名 国土観光バス
代表者名 国土 太郎

(単位:千円)

費用	営業費	人件費(基準資金等)	788,888
		人件費(基準外資金)	205,400
		燃料油脂費	305,015
		車両修繕費	277,057
		車両減価償却費	494,713
		施設賦課税	36,179
		保険料	22,949
		手数料等	437,734
		その他経費	314,168
		小計	2,882,103
	管理費	人件費	203,024
		その他経費	60,162
		小計	263,186
	営業外費用	金融費用	3,372
		その他経費	2,965
		小計	6,337
	適正利潤		31,803
安全運行経費			
合計額		3,183,428	

原 価		原価に占める割合
安全確保経費(安全コスト額)	2,444,368	76.7%
その他の経費	739,060	23.3%
原価の合計額	3,183,428	100.0%

- (注)1. 安全確保経費(安全コスト)の欄には、費用のうち、手数料等以外の営業費と安全運行経費の合計額を記載すること。
2. その他の経費の欄には、原価の合計額から安全確保経費(安全コスト額)を減じた額を記載すること。
3. 原価の合計額の欄には、費用の合計額を記載すること。
4. 原価に占める割合には、原価の合計額に占める割合を記載すること。

関東		届出運賃		届出運賃における安全コスト額(届出安全コスト額)
時間制運賃	大型車	7,190		5,514
	中型車	6,070		4,655
	小型車	5,320		4,080
	通勤用車	4,740		3,635
キロ制運賃	大型車	170		130
	中型車	150		115
	小型車	130		99
	通勤用車	120		92

- (注)5. 届出運賃の欄には、各地方運輸局長等へ届け出ている下取額を記載すること。
6. 届出運賃における安全コスト額の欄には、届出運賃に安全確保経費(安全コスト額)の原価に占める割合を乗じた額を記載すること。

ステップ9. 管轄地方運輸局への提出

一般貸切旅客自動車運送事業原価報告書の提出は、以下の地方運輸局の提出先メールアドレスをご確認の上、主たる事務所の地域を管轄する地方運輸局へエクセル様式で提出してください。

(提出先)

地方運輸局	運輸支局	提出用メールアドレス
北海道	札幌	hkt-sapporo-yusou01@gxb.mlit.go.jp
	函館	hkt-hakodate-yusou01@gxb.mlit.go.jp
	旭川	hkt-asahikawa-yusou01@gxb.mlit.go.jp
	室蘭	hkt-muroran-yusou01@gxb.mlit.go.jp
	釧路	hkt-kushiro-yusou01@gxb.mlit.go.jp
	帯広	hkt-obihiro-yusou01@gxb.mlit.go.jp
	北見	hkt-kitami-yusou01@gxb.mlit.go.jp
東北	青森	tht-bushoukokuamori@ki.mlit.go.jp
	岩手	tht-iwate-houkoku@ki.mlit.go.jp
	宮城	tht-miyagi-houkoku@ki.mlit.go.jp
	秋田	tht-akita-denshihoukoku@gxb.mlit.go.jp
	山形	tht-yamagatayusou-r@ki.mlit.go.jp
	福島	tht-fksmyuso-houkoku@ki.mlit.go.jp
関東	茨城	ktt-ibaraki-houkoku@ki.mlit.go.jp
	栃木	ktt-tochigi-houkoku@ki.mlit.go.jp
	群馬	ktt-gunma-houkoku@ki.mlit.go.jp
	埼玉	ktt-saitama-houkoku@ki.mlit.go.jp
	千葉	ktt-chiba-houkoku@ki.mlit.go.jp
	東京	ktt-tokyo-houkoku@ki.mlit.go.jp
	神奈川	ktt-kanagawa-houkoku@ki.mlit.go.jp
	山梨	ktt-yamanashi-hokoku@ki.mlit.go.jp
北陸信越	新潟	hokushin-ngtyuso@ki.mlit.go.jp
	富山	hokushin-tymyuso@ki.mlit.go.jp
	石川	ishikawa-houkoku@ki.mlit.go.jp
	長野	nagano-houkoku@ki.mlit.go.jp
中部	福井	cbt-fukui-houkoku@ki.mlit.go.jp
	岐阜	cbt-gifu-houkoku@ki.mlit.go.jp
	静岡	cbt-shizuoka-houkoku@ki.mlit.go.jp
	愛知	cbt-aichi-houkoku@ki.mlit.go.jp
	三重	cbt-mie-houkoku@ki.mlit.go.jp
近畿	滋賀	kkt-shigahoukoku@ki.mlit.go.jp
	京都	kkt-kyoto-yusoukansa@ki.mlit.go.jp
	大阪	bus-osakayuso0212@ki.mlit.go.jp
	兵庫	yusoubumon-t21ou@mlit.go.jp
	奈良	kinki-nara-yusou@mlit.go.jp
	和歌山	wakayama-houkoku@ki.mlit.go.jp
中国	鳥取	cgt-tottori-report@ki.mlit.go.jp
	島根	cgt-shimane-report@ki.mlit.go.jp
	岡山	cgt-okayama-report@ki.mlit.go.jp
	広島	cgt-hiroshima-report@ki.mlit.go.jp

	山口	cgt-yamaguchi-report@ki.mlit.go.jp
四国	徳島	skt-tokusima-houkoku@ki.mlit.go.jp
	香川	skt-kagawa-houkoku@ki.mlit.go.jp
	愛媛	skt-ehime-houkoku@ki.mlit.go.jp
	高知	skt-kochi-houkoku@ki.mlit.go.jp
九州	福岡	gst-fukuoka-houkoku@ki.mlit.go.jp
	佐賀	gst-saga-yusoukansa@ki.mlit.go.jp
	長崎	gst-nagasaki-report@ki.mlit.go.jp
	熊本	gst-kumamoto.report@ki.mlit.go.jp
	大分	gst-ooita.report@ki.mlit.go.jp
	宮崎	gst-rmy-ykt@ki.mlit.go.jp
	鹿児島	gst-kagoshima.report@ki.mlit.go.jp
沖縄	沖縄	okinawa-houkoku.l4d@ogb.cao.go.jp